

大久保病院薬剤師卒後研修プログラム

令和 8 年(2026 年)2 月

大久保病院

〈研修プログラム〉

1. 病院の概要

病院名	大久保病院
所在地	茨城県水戸市石川4丁目4040-32
診療科目	外科（総合診療）、内科、泌尿器科、腎臓内科、消化器外科、消化器内科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、眼科、歯科
平均処方箋枚数	約400枚／日
病床数	194床
勤務病院の宿舎	なし
勤務病院での指導薬剤師が取得している専門・認定薬剤師	感染制御認定薬剤師（1名）、NST専門療法士（2名）、日病薬病院薬学認定薬剤師（3人）、簡易懸濁法認定薬剤師（1人）、バイタルサイン認定エヴァンジェリスト（1人）
取得可能専門・認定薬剤師 *外部依頼施設研修	★感染制御認定薬剤師 ★日病薬病院薬学認定薬剤師 ★簡易懸濁法指導薬剤師 *NST専門療法士（茨城県立中央病院、水戸医療センターでNST専門療法士取得実績あり）
外部研修依頼施設	茨城県立中央病院、水戸医療センター

2. プログラム責任者の設置

大久保病院の薬剤科主任が研修プログラム責任者となる。研修プログラム責任者は、研修病院の研修関連業務を統括し、研修プログラムの企画・立案及び実施の管理並びに研修者に対する助言、指導その他の援助を行うとともに、以下の①②を担う。

- ①研修プログラムの原案を作成、必要があれば修正も行う。
- ②研修者が研修の目標を達成できるよう、全研修期間を通じて研修者の指導を行うとともに、研修プログラムの調整を行う。また、研修期間の終了に際し、院長に対して研修者の研修目標の達成状況を報告する。

3. 研修プログラムの到達目標

当院薬剤科では、大久保病院の理念を理解し、患者さんに安全で適切な医療を提供するため、もてる知識、技能、態度を総合して様々な課題を解決できる病院薬剤師の育成を目標にしています。このカリキュラムでは、将来そのような病院薬剤師として活躍していくための基礎力の養成を目指す。

4. 到達目標の評価等

各業務の達成度の評価表を用いて研修者は目標の自己評価を行い、指導担当者が進捗状況を確認します。指導担当者が各業務のローテーション終了毎に定期的、継続的に達成度を評価しながら統一した知識・技術の習得を目指します。指導担当者が業務の修得状況について見極めを行い、薬剤科主任が認証します。なお、指導薬剤師については、日病薬病院薬学認定薬剤師取得者かつ、当院勤務歴複数年以上の者とする。

5. 研修プログラム

(1) オリエンテーション

研修目標：医療機関における医療職の臨床研修の概要を理解し、当該医療機関における診療・医療安全対策の概要を理解する。

研修期間：入職直後 2 日程度

研修方法：

・大久保病院組織の概要と各部門の役割、薬剤部組織と各課の業務内容、診療情報支援システム（電子カルテなど）の概要について座学を中心に実施する。

(2) 調剤業務

研修目標：

- ・個別化医療を実現するための調剤業務の遂行とそれに必要な知識とスキルを習得する。
- ・医薬品情報だけでなくカルテ情報や検査値を確認し、医師の治療方針と患者の状態を考慮した上で、適切な調剤を行うことを身につける。
- ・この研修を通じて、薬物治療の有効性・安全性の評価能力を高め、処方箋の正確な記載事項を理解した上で、医薬品の適切な使用を実践するスキルを身に付けることを目指す。

研修期間：1～12 ヶ月目

研修方法：対象とする医薬品は、内服薬（錠剤、散剤、液剤、他）・外用剤（軟膏、液剤、点眼（鼻）剤、貼付剤、他）・注射剤（輸液含む）等、取り扱う全ての医薬品とし、計数調剤、散剤、粉碎、一包化、軟膏調製、液剤、注射薬等、一通りの調剤も実施する。具体的なスケジュールは下記に示す。

【研修初期】(0～1カ月目)

- ・調剤室内にある医薬品の配置を覚え、計数調剤に慣れる。
- ・葉の取り揃え前に、対象患者ごとにカルテを確認した上で、薬物代謝に影響を与える検査値(腎、肝機能)・禁忌事項等も確認し、処方監査することを意識付ける。
- ・処方監査時に生じた疑義については、指導薬剤師へ疑義や照会事項を報告の後、医師への疑義照会を実践する。
- ・注射薬に関しては、薬品棚にある医薬品の配置を覚え、患者ごとに注射剤をセット、鑑査をして病棟ごとの棚にのせる。
- ・持続性注射の管理方法や切替え方法を学ぶ。

【中期】(1～2カ月目)

- ・新たな処方や処方内容が変更された際にはカルテを確認し、患者の病状の変化の把握や医師の処方意図の確認を意識付ける。また、対象患者の検査値のほか、インタビューフォームや最新の治療ガイドライン等を確認し、処方監査をする。

【後期】(2カ月目以降)

- ・カルテや薬剤師から得た患者情報(病態・生理的特性)を基に、処方薬剤に対する総合的な評価を行い、多数の併用薬を服用する(ポリファーマシー)患者の薬物療法の再検討や患者のアドヒアランス向上のための代替薬の提案や調剤上の工夫を主体的に実践するよう配慮する。

(3) 医薬品の供給と管理業務

研修目標：医薬品の供給と管理体制を理解し管理業務を実践する。

研修期間：0～1カ月目以降

コメントの追加 [-1]: 時期を記載願います。

研修方法：

- ・医薬品の品質の確保を含めた供給体制を理解し、院内の使用状況を踏まえた適正な在庫管理（医薬品の発注、納品時の検品、温度・期限管理を含む）を実践する。
- ・医薬品に付随する機器類や説明文書の管理業務、医薬品の廃棄、記録及びその手続も行えるよう配慮する。
- ・医薬品の供給不安定への対応については、製薬企業や医薬品卸からの医薬品供給情報をいち早く入手し、病院での使用量から在庫の消尽を推測した発注や同種同効薬等の代替品への採用薬の切替えの判断をする。
- ・麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒劇薬等の特別な管理を求められる医薬品の流通・保管・施用・廃棄等の管理と取り扱いに関する各種の法制度及び業務内容を理解し管理業務を遂行する。管理に当たっては、マニュアルに従うことはもちろんであるが、それぞれの医薬品の特性に応じた管理方法を理解して実践する。
- ・麻薬管理では、規制を外れた管理方法や、盗難・紛失・所在不明等が、事件や乱用など社会的に大きな影響をもたらすことを深く認識させる。また、行政への各種届出や免許管理等についても実施するよう配慮する。

- ・その他、特定生物由来製品の記録・保管管理する。

(4) 医薬品情報管理業務

研修目標：医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して提供するスキルを習得する。院内採用薬の基本的な医薬品情報を説明できる知識を習得する。

研修期間：0～1か月目以降

研修方法：

- ・情報提供業務：医師・看護師等からの日常的な問合せに対して、情報提供を行う。
- ・院内医薬品情報誌（DI ニュース）の作成や、患者向けお薬情報資料の作成等を行う。
- ・副作用報告等：収集した副作用等情報の評価を行い必要に応じて報告を行う。
- ・新規採用に当たっては、その医薬品の有用性を示す資料の収集、院内での必要性を示す理由書等を吟味し、採用要否の検討に係る資料を作成する。
- ・医薬品情報の検索・照会について実践する。
- ・医薬品の採用形態（試用医薬品、臨時医薬品、院外採用医薬品）と各種届け出について理解する。
- ・緊急安全性情報やその他の副作用情報、製品の回収など、必要時に随時発信する。
- ・削除品目の検討等に資する方策を検討する。

コメントの追加 [-2]:

コメントの追加 [-3]: 期間を記載願います。（以後リンクは同様）

(5) 病棟業務

研修目標：

- ・入院患者と直接接することにより、患者の病態に応じた服薬指導やコミュニケーションのスキルを高めます。薬物治療の観点からチーム医療に参加し、多職種との関わり方を学ぶとともに、薬学的見地からの見解を発信する。
- ・持参薬の服薬状況等の聴取を通じて、薬物治療に関する問題点の抽出、服薬計画の立案を実践する。

研修期間：6か月目以降

研修方法：

- ・患者面談や持参薬の確認を通じた患者情報の把握、服薬指導、治療モニタリングと処方提案等について実践する。
- ・入院患者における医薬品の適正使用を推進するため、服薬アドヒアランスの確認、副作用モニタリング等を行って総合的に薬物療法を評価し、評価結果を踏まえて医薬品の有効性確保・副作用回避など積極的に薬学的介入を行う。
- ・薬剤管理指導記録の記載の方法は、SOAP 形式等での記載を実践し、第三者が理解できる記載を行う。
- ・持参薬とお薬手帳のみで確認するのではなく、出来る限り患者と初回面談を行い、持参薬の服薬状況、アレルギー情報、副作用歴、薬剤管理方法等を聴取する。

- ・患者の薬物治療に関する問題点を抽出し、問題解決のため、代替薬の提案を含む服薬計画の提案を実践する。
- ・服用薬剤数が多く、薬物有害事象のリスク増加や、服薬過誤、服薬アドヒアラント低下等につながる状態（ボリファーマシー）である場合は、服用回数の減少や配合剤の導入のほか、治療の優先順位に沿った治療方針になっているか等、各薬剤を再考し、薬剤師の視点から減量、中止を提案する。
- ・研修初期においては、服薬指導の対象患者は指導薬剤師が選定する。
- ・入院患者への説明と服薬指導では、服用方法、薬剤の保管方法、器具の使用方法等を含めた患者への情報提供と薬学的知見に基づく指導を実践する。
- ・特に抗がん剤などのハイリスク薬の投与については、投与前に患者やその家族に説明を行うとともに良好な信頼関係を構築する。
- ・治療開始後は、定期的に患者状況を確認し、投与後の有効性や副作用モニタリング、投与量、投与方法、相互作用等の薬学的管理を行い、必要に応じてバイタルサイン・フィジカルアセスメント等を実施し、投薬の妥当性を評価する。
- ・TDM（治療薬物モニタリング）を必要とする薬剤を使用している患者については、TDMの必要性の有無を考え、医師への投与量等の提案を行う。
- ・患者の退院決定後、退院時に服薬指導を必要とする場合には、退院時処方入力の有無や不足薬剤がないかなどの確認を実践する。
- ・退院時カンファレンスが行われた際には、積極的に参加し、退院後の薬物治療の継続のため、転院先病院や調剤薬局薬剤師のほか、介護支援専門員（ケアマネジャー）や訪問看護師等、地域における多職種との連携の必要性を理解し、必要な場合には、地域調剤薬局や病院の地域連携室等への働きかけを行う。
- ・患者の退院後も、転院先病院や地域の調剤薬局における効果的な服薬指導の継続に繋げるため、入院時の治療経過や調剤上の工夫、退院時処方、服薬管理についての情報等を記した情報提供書（薬剤管理サマリー）を作成し、転院先病院や地域の調剤薬局又は患者・患者の家族へ提供する等の連携を実践する。

(6) 医療安全

研修目標 :

- ・医療の質を担保し、患者及び医療従事者にとって安全な医療を提供する。特に、医薬品の安全管理体制の確保のため、薬剤師として主体的な役割を果たします。インシデントを未然に回避するために、危険予知と必要な確認を通じ、環境整備等の業務の工夫を行い、インシデントが発生した際は職員間においてコミュニケーションを図り、事例を共有し被害を最小化とともに、再発防止策を検討する。

研修期間：全研修期間において医療安全を意識した業務を行う。

研修方法 :

- ・医療安全の実務について、①医療安全担当者（医薬品安全管理責任者、医療安全管理者、S マネ等）の役割と医療安全対策に関するマニュアル・指針、②インシデント発生時の対応（報告・連絡・相談等）と記録方法等について説明を行い、理解する。
- ・院内の医療安全の講演会やワークショップ形式の職員研修に参加し医療安全に対する意識の向上を図る。

(7) 感染制御

研修目標 :

- ・医療現場に応じて感染症を発生させない環境整備や感染予防を実践する。
- ・感染症発生時における感染拡大防止のための対応を図るなどの感染制御に努める。
- ・標準予防策として手指衛生、個人防護具（手袋・マスク等）を適切に使用し、代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を選択できるようにする。
- ・薬物治療に関しては、適切な抗菌薬の選択ができるようとする。

研修期間：全研修期間において感染制御を理解し、標準予防策を実践する。

研修方法 :

- ・標準予防策として手指衛生、個人防護具（手袋・マスク等）を適切に使用し、代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を選択できるようにする。
- ・抗菌薬の選択では起炎菌、感染部位、患者背景に基づいた抗菌薬の選択及び使用法について医師への情報提供も含め実践する。
- ・地域における感染症予防、拡大防止等の対策と発生時の対応について理解する。
- ・腎機能低下患者における抗菌薬の薬物動態と用量調節が必要となる薬剤について理解する。
- ・当院の届出抗菌薬を理解し、処方意図、投与期間について適切に評価できるようにする。

(8) 地域連携（病院と調剤薬局の連携）

研修目標：病院と調剤薬局の連携や地域の医師、看護師等との多職種連携等、地域連携の必要性を理解し、地域における患者中心の医療の実現に努める。

研修期間：疑義照会は調剤業務時等を中心に3ヵ月以上行う。

研修方法：

- ・調剤薬局から報告される服薬情報提供書（トレーシングレポート）について、その記載内容の妥当性や重要性を評価し医師へのフィードバックまでの実践を行う。また必要に応じて調剤薬局への情報提供を行う。
- ・調剤薬局からの疑義照会への対応では、その照会内容を評価し、医師への問合せを迅速に対応できるようにする。
- ・退院時カンファレンス、退院処方に関する薬剤情報提供文書および薬剤管理サマリー等の作成、退院時における転院先病院、地域調剤薬局等への情報提供等の地域連携業務について実践する。

(9) 認定薬剤師の取得・更新

研修目標：日本薬剤師会薬学認定薬剤師の認定・更新を受け、高度化・複雑化する薬物療法等の幅広い知識及び高度な技能を習得し、社会的要請に応えられる薬剤師を養成する。

研修期間：4年目以降

研修方法：日本薬剤師会薬学認定薬剤師の認定要件を満たすよう計画的に単位を取得し、認定試験の合格を目指す。

(10) 院内における他職種との連携

研修目標：

- ・薬物治療の観点からチーム医療に参加し、他職種との関わり方を学ぶとともに、薬学的見地からの見解を発信する。

研修期間：6ヵ月目以降

研修方法：

- ・他職種との連携では、病棟カンファレンスへの参加や医師回診チームの同行等を通じ、医師の治療方針を考慮した薬物療法について評価・提案を行う。
- ・医療チーム（褥瘡、排尿ケア、身体拘束、摂食嚥下等）の活動についても、担当薬剤師と共に参加し、医師、看護師を始めとする他職種が行う患者ケアの視点を培い、多職種連携のためのスキルの習得やコミュニケーション能力の向上を目指す。
- ・多職種との相互理解により、チーム医療における薬剤師の役割や特性を理解し、薬剤師として積極的な介入や提案を実践する。

【当院の医療チーム】

感染対策チーム（ICT）、褥瘡ケアチーム、排尿ケアチーム、摂食嚥下チーム

(11) 無菌調剤

研修目標：

- ・適切な無菌的混合調製を理解し実践するスキルを身に付けます。注射剤（抗がん剤）やTPN（中心静脈栄養）の無菌的混合調製に必要なスキルだけでなく、知識の習得を実践する。

研修期間：3ヶ月目以降

研修方法：

- ・注射剤（抗がん剤）やTPNの無菌調製を行う。
- ・配合変化や輸液管理（体液管理、栄養管理）についても理解する。

(12) がん化学療法

研修目標:

- ・がん化学療法のレジメン管理や抗がん剤の調製、副作用や疼痛評価、支持療法薬の提案、投与計画への参画など基本的技能・知識を身に付ける。

研修期間:4ヶ月目以降（抗がん剤のレジメン監査は注射業務、ミキシングに関しては無菌調製で実践し2ヶ月以上）

研修方法

- ・がん種ごとのレジメンを理解し、処方監査を実践する。
- ・抗がん剤ミキシング実践時は、曝露対策についても理解を深め実践する。
- ・外来化学療法室又は病棟において、薬学的観点から患者や家族に対してレジメンの説明を行う。
- ・患者の服薬状況や副作用の発現状況について、薬学的観点から確認を行い、副作用や疼痛評価について総合的な評価を実践し、必要であれば医師へ支持療法薬、減量・休薬等の提案を行う。
- ・薬剤師が実施した評価や提案についてはカルテへ記載し、他職種に共有する。

【当院のレジメン数】：11件

【当院の対象疾患】：前立腺癌、膀胱癌、肝細胞癌、胆管癌、肺癌、大腸癌

(13) TDM (Therapeutic Drug Monitoring) 業務

研修目標：血中濃度測定に関する基本的知識や手順を理解し実践する。薬物特性と患者個々の状態に適した薬学的管理を理解し、投与設計・処方提案（主にVCM）する。

研修期間：注射業務および病棟業務時にTDM業務（測定、解析）を行う。

研修方法：

- ・TDM業務手順書、TDMガイドラインを基にTDMが有効とされている薬剤を投与されている患者について、薬物血中濃度測定の提案を行い、その測定結果を踏まえ、薬効や副作用の評価を行い、適切な投与量について、医師への提案などを行う。
- ・TDM対象薬剤の薬物血中濃度の検査オーダーが未入力の場合、医師との事前合意に係るプロトコル（TDM関連検査オーダープロトコル）に従い薬剤師が検査オーダーを入力し抗菌薬の適正使用に努める。

(14) 高齢者医療

研修目的：加齢に伴う生理機能の変化や高齢者特有の疾患や症状について理解した上で、薬学的管理・指導を行う。

研修期間：1カ月目以降

研修方法例：

- ・多剤服用に関連した薬物有害事象のリスクの増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下につながる状態（ボリファーマシー）にある高齢者について、薬物療法の適正化を行う。
- ・医師の処方外で患者自身が使用する一般用薬品や健康食品等の使用状況を把握し、処方箋医薬品との重複や、相互作用に注意し、本人のみならず家族に対して適正使用について注意喚起を行う。
- ・老年症候群の主要な症状（認知症、せん妄、褥瘡、寝た切り、排尿障害等）を有する高齢者に対し、薬学的管理ができるよう指導をする。
- ・多数の疾患を抱える高齢者に対して、生理機能の変化や老年症候群を考慮した上で、処方提案する。

(15) 専門・認定薬剤師の取得

研修目的：本人の希望に応じて、各種専門・認定薬剤師資格を取得し、より専門的な薬物治療に携われる人材を育成する。

研修期間：4年目以降

研修方法例：

- ・「感染制御認定薬剤師」、「簡易懸濁法指導薬剤師」、「NST専門療法士」などの取得を目指し、学会が定める研修要件や単位取得計画に沿って研修や学会発表等を行う。研修者への指導は専門資格を持つ医師が行い、必要に応じて協力病院の薬剤師がサポートする。

- ・希望に応じて専門薬剤師取得に向けた実地研修、症例報告の作成指導や、学会発表・論文投稿に向けた支援を受けることができる。

研修項目・期間のイメージ		: 必須研修項目		: 選択研修項目								
オリエンテーション	大久保病院勤務	1年		2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年		
		医療安全										
		感染制御										
		調剤業務（内服薬、外用薬、注射剤、院内製剤）										
		DI	病棟業務（入院患者の薬物治療管理）									
		医薬品の供給と 管理業務・医薬品情報管理業務	地域連携（病院と薬局の連携）									
		無菌調製										
		日病薬薬学認定薬剤師の取得と更新										
		高齢者医療										
		TDM										
		がん化学療法										
		感染制御認定薬剤師の取得（感染領域選択時）										
		NST専門療法士の認定の取得 (40時間外部研修先にて実地研修)										